

## 令和6年度 京都府立鳥羽高等学校定時制 学校経営計画(スクールマネジメント) ( 計画段階 ・ 実施段階 )

学校経営方針(中期経営目標)	前年度の成果と課題	本年度学校経営の重点(短期経営目標)
<p>「自立につながる自律の力を備えた人材を育成する。」</p> <p>多様な学習ニーズに応え、授業を大切にし、学習意欲の向上や基礎学力の充実を図り、社会性を身に付けながら能力を最大限に伸ばして進路を保障する。</p> <p>1 基礎学力の充実に努め、中途退学や原級留置等の解消を図る。</p> <p>2 人間の尊厳という観点に立ち、人格形成を目指し、指導体制を確立し、組織的・計画的な指導を推進する。</p> <p>3 人権教育(中国帰国孤児子女教育含む)の推進を図るとともに全ての生徒の進路実現を図る。</p> <p>4 導入3年目のBYOD(生徒1人1台学習用タブレット端末を購入し、学校に持ち込む)により、ICT教育を推進する。</p>	<p><b>成果</b></p> <p>1 原級留置生徒を出さない、中途退学者は進路変更で4名を数えたが、学校への定着を図ることができた。これは、卒業学年は年度当初に、その他の学年は1学期中間考査後に三者面談を実施して保護者との連携を図り、これまでどおり考査後の面談指導会議での全教職員による情報共有や学校設定教科・科目による学び直しを重視すること、評価方法を生徒に分かりやすく提示することにより、授業に集中しやすい環境づくりができた。</p> <p>2 立ち番や巡回指導を全教職員で当たり、生徒の変化や詳細な状況を教職員で共有し迅速に対応することにより、問題行動等の未然防止につなげ、いじめの早期発見・認知と解消に向けて取り組むことができた。</p> <p>3 新型コロナウィルス感染症が5月から5類に移行されたことにより、登校時の昇降口での健康観察は取りやめたが、給食時間の食堂での手洗い、手指消毒及び摂食時のソーシャルディスタンス等の感染症対策を継続したことにより、生徒の感染症に対する意識は高く維持できた。また、全ての行事を実施することができた。文化祭では模擬店を実施せず、2日間の日程を1日に短縮したが、ステージ発表等生徒が積極的に参加することができた。</p> <p>4 大学、京都高等技術専門校、企業、京都自立就労サポートセンター、地域支援センターやわた及び家庭支援総合センター等の外部機関と連携を図り、生徒一人ひとりの能力・適性に応じた就職・進学指導及び支援をすることができた。</p> <p>5 人権教育は、講演会ではLGBTQや視覚障害の当事者を講師に招き、様々な人権について考える機会を持つことができた。また、車椅子・高齢者疑似体験や車椅子・視覚障害者の介助の方法を学ぶことにより、介護や福祉に対する理解を深め、デートDVをテーマに臨床心理士による講演も実施した。生徒の実態にあった研修を深めることができた。</p> <p>6 外部機関との日常的な連携とスクールカウンセラーによる恒常的なアドバイスと連携により、さまざまな課題のある生徒、支援が必要な生徒に対して効果的に指導することができた。</p> <p><b>課題</b></p> <p>1 四修制と三修制の違いを認識し、日々の授業を大切に真面目に取り組ませるための指導の工夫と充実、学習意欲を高めるための評価の工夫。</p> <p>2 生徒が抱える多様な問題・課題に対して、保護者、関係機関等と連携を図り、その解決に向けたきめ細かな多面的指導の実践と外国につながりがある生徒の支援と多様性を尊重した多文化共生の実現。</p> <p>3 入学当初からの進路指導及び進路学習の充実及び卒業後の進路を見据えた意識改革。</p> <p>4 BYOD導入により、タブレット端末の利活用をした授業展開とICT教育の充実・発展。</p> <p>5 日本語指導が必要な生徒への日本語学習機会の提供・充実</p>	<p>1 授業を大切にする指導を実践する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日々の授業への出席や取組態度等が学習評価につながることを生徒に理解・実践させるとともに、前向きな取り組み姿勢の継続が、進級・卒業はもちろん卒業後の社会生活にも重要であることを認識させ、学習意欲を高めることにつなげる。</li> <li>新学習指導要領に基づいた「指導と評価の一体化」のための新しい学習評価(観点別評価)について、本校の生徒の実態に合った内容を実践する。</li> </ul> <p>2 教職員が一致して生徒を指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員間で日常的に情報交換を行い、さまざまな課題を抱える生徒に対して早期に対応し、保護者、関係機関等との連携を図りながら、問題解決・改善に向けて丁寧で粘り強い指導を行う。</li> <li>授業規律の確保に向けて教職員が情報を共有することにより、適切な学習環境を整え、一致して迅速に対応する。また、生徒に対して日常から自他共に人権意識を高めるように促し、学校生活を快適に過ごさせる。</li> </ul> <p>3 保護者や外部機関と連携しながら多面的に生徒を指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習、生徒指導、進路指導、保健指導のあらゆる分野において、積極的に保護者や外部機関と連携しながら、生徒の具体的な成長と、課題等の解決に向けて指導を徹底する。</li> <li>生徒の就労意欲を高め、望ましい勤労観や職業観を身につけさせる。</li> <li>仕事と学業との両立ができるように、生徒の就労状況調査及び就労支援を行い、就労率を上げる。</li> </ul> <p>4 4年後(三修制:3年後)を見据えた計画的な進路指導の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4年間(三修制:3年間)を見通した行事や分掌間で足並みを揃えた形の進路指導の検討を図る。</li> <li>より広い視野で進路選択できるように、系統的に進路学習を行う。</li> <li>卒業後の進路について、ミスマッチがないように進路選択をさせ、生徒一人ひとりの適性・能力に応じた就職・進学指導の徹底に努める。</li> </ul> <p>6 BYODが全学年完成する次年度を見据え、タブレット端末を利活用したICT教育を計画的に推進するとともに、教員研修を段階的に行う。</p> <p>7 日本語指導が必要な生徒に対して、日本語学習を計画的・系統的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語能力試験を段階的に受験し、学年の進行に合わせて、卒業までにN2の資格取得を目指す。</li> </ul>

評価領域	重点目標	具体的方策	評価	成果と課題
学習指導	学習評価を含め、授業規律の確立に向けた指導体制を構築する。	「指導と評価の一体化」のための新しい学習評価について、実施方法の確立とさらなる改善に取り組む。授業状況報告用紙を活用し、各分掌と連携を図りながら、進級・卒業に向けた効果的な指導方法と体制を確立する。		
	個に応じた指導の充実による基礎学力の向上を図る。	学業不振や欠課過多生徒に関する情報を日常的に共有するとともに、関係教員が密接に連携しながら指導を行い、自らの学習課題の克服に向け、自己研鑽に励む態度を培う。特別支援教育コーディネーターと連携し、教師が特別支援の観点を持ち、個に応じたきめ細やかな指導方法を取り入れる。		
ICT教育	BYODに関して、授業での活用を推進する。	授業等におけるタブレット端末の利活用について、教員研修を行うとともに教員間の情報共有を行う。また、生徒・教員のタブレット端末を活用した授業を推進する。		
日本語支援	日本語学習を計画的に実施する。	学校設定科目や課外の時間帯等を利用して、生徒のレベルに合わせた日本語支援を行う。国際センターや大学などの外部機関と連携を密にして、きめ細かい指導を目指す。		
生徒指導	集団活動をとおして有意義な学校生活を送らせる。	生徒会を中心として球技大会、体育祭、文化祭等各行事に積極的に取り組ませ、社会的アイデンティティの確立や自尊感情、協調性を養う。多様な生徒が充実感を得られる学校生活づくりに全校をあげて取り組む。		
	問題行動・交通事故の未然防止ができる体制づくりを進める。	生徒指導部を中心に全教職員で立ち番指導等を行い、教職員間で情報共有し、問題行動の未然防止に取り組む。また、教科担当や学年部をはじめとした各分掌と密に連携し、組織的・段階的指導で生徒の人格的成長を図る。		
進路指導	希望する卒業後の進路を具体化させ、進路実現に向けて目標設定・目標達成の援助・指導を行う。	定期的に進路調査・面談、ガイダンスを行いながら、生徒の現状や進路希望を把握し、一人ひとりの能力・適性に応じた就職・進学指導を行う。		
	企業や自立就労サポートセンター等の外部機関と連携しながら、就労支援を行う。また、基礎学力の向上を図るために、分掌・教科と連携をして、卒業後の将来を見据えた進路学習を充実させる。			
人権教育	基本的人権を尊重し、自他の人権を大切にする態度を養う。	さまざまな人権や帰国子女・外国につながりがある生徒の人権に関する講演会等を実施し、生徒の人権意識の高揚及び人権問題の解決に向けた自他の人権を尊重できる態度を養う。また、家庭と連携しながら、個々の生徒の課題に応じた指導も進める。		
保健 特別支援教育	健康の保持・増進に努める態度を養う。	日常の健康観察や検診等を適切に実施し、「保健だより」の発行や性教育・薬物乱用防止教育などの講演を活用しながら、自らの心身の健康を大切にする態度を養う。		
	支援を必要とする生徒の課題に応じた指導を行う。	支援生徒について、情報を共有し、課題やその手立てについて話し合う場を設定する。また、個別の指導計画の作成による個々の具体的な指導目標や指導内容の明確化を推進する。関係機関や保護者と連携を図りながら進級・卒業に向けたサポートを行う。また、教員の特別支援教育に対する理解を深め、意識向上を図るために研修会を行う。		
読書指導	読書習慣の定着を図る。	「図書館ニュース」等の広報や読書週間の企画、内容の充実により、幅広い教養と豊かな心を育むための生徒の読書意欲の向上を図る。		
家庭・地域社会との連携	家庭・地域社会・関係機関と積極的に連携する。	家庭への連絡や中学校との連携、PTA活動や学校ホームページ、関係機関等を積極的に活用して、学校・家庭・地域社会総がかりで生徒の教育にあたる。		
単位制 三修制	三修制の最終的な確認と運営を行う。	三修制のより円滑な運営にあたり、その意義を計画的に指導し、ホームルームや授業の形態、修学旅行、卒業式等の行事や進路学習の持ち方などについての体制を確立する。		

評価の基準 A:十分達成できている。(目標以上の成果が得られている。) B:ほぼ達成できている。(ほぼ目標通りの成果が得られている。) C:達成できているとはいえない。(成果はあったが、目標は達成できていない。) D:ほとんど達成できていない。(ほとんど成果が得られていない。)